令和５年度 高知県立日高特別支援学校高知しんほんまち分校 高等部

＜期間外生徒募集要項＞

１　出願資格及び入学区域　　高等部生徒募集要項に同じ

２　募集学部及び定員　　　　高等部　普通科　第１学年　７名

３　出願手続

（１）出願期間

令和５年３月２日(木)から３月15日(水)までに出願することができる。

ただし、当該年度における同一学校の同一学科及び６により障害の程度が学校教育法施行令第22条の３に該当しないと判定された場合の再出願は認めない。

（２）出願方法

　　　特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育諸学校に在学中の者については、当該学校長を経由して提出すること。

（３）出願書類

　　ア　入学願書・受検票　　　イ　調査書

必要書類は、日高特別支援学校高知しんほんまち分校で受け取ること。また、日高特別支援学校高知しんほんまち分校のホームページからもダウンロード可能。

（４）出願先

〒 780-0062　高知市新本町２丁目13番51号

日高特別支援学校 高知しんほんまち分校「高等部入学願書受付係」

　　　※郵送の場合は、返信用封筒（普通郵便84円＋簡易書留320円切手を貼ったもの）を同封のうえ、出願期間内必着で郵送すること。

４　選考検査

（１）期　日　　令和５年３月17日（金）１４：３０～

（２）場　所　　日高特別支援学校高知しんほんまち分校

（３）内　容　　面接、集団口述筆記、作業・運動能力検査、行動観察　　　※保護者面接も実施

（４）持参物　　受検票、筆記用具、健康状況確認票　上履き　水筒

（５）その他　　来校の際は、駐車場が確保できないため、公共交通機関等を利用すること。

５　選考検査当日の感染症防止対策　　高等部生徒募集要項に同じ。

６　障害の判定

　　　選考検査以降、高知県障害者教育支援委員会において、障害の程度が学校教育法施行令第22条の３に該当するか否かの判定を行う。

７　合格者の発表

関係中学校長等に結果を通知するとともに、保護者に連絡する。

８　合格者登校日

令和５年３月24日（金）

９　教育相談の実施

　　入学志願者は、選考検査日までに高知しんほんまち分校の教育相談を受けること。

10　問い合わせ先

日高特別支援学校 高知しんほんまち分校　担当　生田悠佳

TEL　088-873-0088